

# 令和元年第1回定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和元年8月29日(木)
- 2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室
- 3 案件
  - 会議録署名委員の指定について
  - 前回平成31年第1回定例教育委員会会議録の承認について
  - 教育長職務代理者の指名について
  - (1) 議決事項
    - 議案第1号 評価委員の選任について
  - (2) 報告事項
    - 報告第1号 給食会理事会役員及び各委員会委員の報告について
    - 報告第2号 学校給食における異物混入対応の報告について
  - (3) その他
    - ・教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について
- 4 出席者

教育長	濱崎 徹
委員	藤本 英生
委員	桑野 聡史
委員	山崎 裕行
委員	新子 寿一
- 5 市教育委員会事務局出席者 藤井寺市教育委員会事務局 学校教育課主幹  
柏原市教育委員会事務局 学務課長
- 6 事務局出席者 理事兼給食課長  
給食課長代理  
給食課主幹兼庶務係長  
給食課給食係長  
給食課副主査

午前9時50分 委員会開会を宣して日程に入る。

#### ○理事兼給食課長

それでは、第1回定例教育委員会会議の開催に先立ちまして、本日の傍聴者のご報告をさせていただきます。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。委員につきましては全員出席され、会議が成立することを報告いたします。

なお、この会議の内容につきましては、議事録を作成して公表することになっておりますので、録音させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。令和元年第1回定例教育委員会会議次第、前回平成31年第1回定例教育委員会会議録の写し、資料1「評価委員の選任資料」、資料2「藤井寺市柏原市学校給食会役員名簿」、資料3、「学校給食における異物混入状況」、資料4「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)」でございます。資料の方はそろっておりますでしょうか。

それでは、濱崎教育長よろしくお願いいたします。

#### ○教育長

それでは、ただいまから第1回定例教育委員会会議を開会させていただきます。

案件の前に一点報告がございます。これまで本組合教育委員会の教育長としてご尽力いただいております多田教育長が、令和元年5月31日付で藤井寺市教委教育長、また本組合教育長を辞職されました。その後任として、6月1日より藤井寺市教育委員会の教育長に就任し、去る6月5日に開催されました令和元年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第1回臨時会におきましてご同意をいただき、同日、管理者より任命され、新教育長として就任いたしました、濱崎でございます。よろしくお願いいたします。

就任以来、常に子どもの教育の充実、発展のために何をなすべきか自問自答しているのですが、給食行政につきましても、50年近くの間、安全安心を基本にしながらいおいしい給食の提供を目指してこれ、成果もあげていただいておりますが、50年となると施設の老朽化など時代の流れの中で多様な課題も出てまいります。新しい時代に向かって給食行政がどうあるべきか皆さんと議論を重ねてまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

#### ○委員

濱崎教育長が就任されて、今回が初めての会議になりますので、私どもも簡単に自己紹介をさせていただきます。

<出席者が順番に自己紹介>

《案件に入る》

○教育長

ありがとうございました。それではただいまより案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。

それでは次第に従って進めさせていただきます。本日の「会議録の署名委員について」でございますが、「糸野委員」よろしくお願いたします。

続きまして、前回「平成31年第1回定例教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをさせていただいていると思っておりますが、承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。承認ということで承ります。

続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、教育長職務代理者を指名させていただきます。

私といたしましては、教育長は藤井寺市の教育長である私が拝命しているということもございますから、藤井寺市と柏原市、両市の組合教育委員会ということでもございますので、柏原市教育長である新子委員に職務代理者をお願いするというところで如何でございましょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。承認といたします。

それでは次第に従って進めてまいります。お手元の会議次第（1）議決事項、議案第1号「評価委員の選任について」、事務局より説明をお願いします。

○給食課主幹

それでは、議案第1号「評価委員の選任について」説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第26条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活かして点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが定められております。対象年度平成30年度の事務事業の点検・評価につきまして、令和元年度評価委員の選任をお願いするものでございます。

資料1として、経歴書を付けさせていただきます。眞木優子先生は、藤井寺市にありました大阪女子短期大学で准教授をされたのち、平成29年4月からは園田学園女子大学短期大学部生活文化学科准教授として勤務されておられます。一昨年度、昨年度と、組合教委の点検・評価について眞木先生に評価委員をお願いしております。大変貴重なご意見、ご指摘をいただき、事務・事業の見直し、また推進をさせていただいているところであり、継続した取り組みが必要であると考えておりますことから、引き続き眞木先生に評価委員をお願いしたいと考えているところでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長

今、説明がありましたように、教育委員会の事務事業の点検・評価にあたり、学識経験者の評価委員を選出するという必要がございます。以前は大阪女子短期大学の生活科学科におられ、実績を積まれておられます。私どもの地元ということで児童生徒の交流ということもあり、いろいろご指導もいただいた先生でございます。令和元年度も評価委員としてお願いすることではいかがでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

それでは、承認とさせていただきます。以上で議案は終わりましたので続きまして、「(2) 報告事項」にまいります。報告第1号「給食理事会役員及び各委員会委員の報告について」説明をお願いします。

○給食課副主査

それでは、お手元の資料2「令和元年度 藤井寺市柏原市学校給食会役員名簿」をご覧ください。給食会理事会の理事や会計、会計監査、並びに理事会のもとにございます5つの委員会に参加をしていただきます保護者代表の方々や校長先生、給食主任の先生のお名前を記載しております。この名簿の皆様方によりまして、現在、理事会や各委員会を進めております。以上でございます。

○教育長

この件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

続きまして、報告第2号「学校給食における異物混入対応の報告について」資料3の説明を事務局よろしくをお願いします。

○給食課係長

学校給食における異物混入の対応についてですが、給食会理事会や平成28年8月定例教育委員会会議でご意見をいただいて整備しました「学校給食における異物混入対応マニュアル」に基づき対応しております。

資料3の「学校給食における異物混入状況」をご覧ください。

平成28年度から令和元年度の1学期までの年度別異物混入全体数と給食提供以前に発見されたもの、若しくは提供以後発見されたものに区分して記載しております。なお、提供以後のものについては、その混入場所を更に区分し記載しております。

平成29年度から毎月調理員に実施している研修内で異物混入ゼロを目標に掲げ、調理員への異物混入に対する意識の向上、毛髪混入等防止策の更なる徹底及び改善、食材料の点検や確認方法について再整備を実施する等、1件でも異物混入を減らせるようセンター一丸となって取り組んでまいりました。その効果もありまして、平成30年度末は平成28年度末と比較し、全体数としては72件から52件の20件の減少、給食提供以降の給食センター由来と考えられるものについては21件から6件の15件の減少と大きな成果をあげております。

尚、異物の区分につきましては、喫食することにより、生命や健康への影響が大きいと思われる異物をA有毒異物、腐敗や金属片や衛生害虫等をB有害異物としており、その他、異物自体は不快であるが健康への影響が少ないと思われる毛髪やビニール片、羽虫などや原料に由来する物質、例えば鳥の骨や卵の殻などをC一般異物と分類しております。資料3に記載の異物は全て、Cの一般異物となっております。

異物混入時の対応といたしましては、資料右下に記載のとおり、「学校給食における異物混入対応マニュアル」の規定に基づき、異物混入等事故記録報告書を作成しており、給食提供以後の異物混入につきましては、給食センター由来、由来でないものに関らず、全ての報告を異物混入のありました当該校及び、その当該市教委へ持参して報告しております。

報告第2号「学校給食における異物混入対応の報告について」は以上でございます。教育長、よろしくお願いたします。

○教育長

ありがとうございました。

異物混入については給食の安全・安心・信用に関わるとても神経を使うところと思いますが、減少傾向にあるということで努力をしているということでもあります。この件について何か質問等ございますか。

## ○委員

ただ今の報告を受けまして、センターの努力で発生件数も顕著に減少傾向にあります。センター由来もありますが、経路のはっきりしないものも沢山あると思います。

学校や市の教育委員会への報告もかなりの労力も必要でしょうし、センターの職員数から考えてどうなのでしょう。報告するものしないものを精査して報告いただいたらいいのではと思います。

## ○教育長

このことについては、事務局はどうですか。困難な部分など、現状をお聞かせ下さい。

## ○理事兼給食課長

センターでは調理員含め全体で異物混入ゼロを目指して努めております。その結果、給食センター由来の混入については減少傾向と言っていると思います。あとは加工食品であっても、センターでの調理段階で混入がないかしっかり確認しておりますが、食材の内部に混入している等、確認が困難な事例もございます。納入業者からは原因究明、改善を求め、対応策を含めた報告を受けております。改善が見られない場合、一時指名をストップするなどの対策もとっております。今年度の1学期に、センター由来でないものが13件あったわけですが、平成28年度に作成した異物対応マニュアルにあるように、事案があれば、学校と関係市教委に報告書を持参し、提出しております。検査が必要なものはその旨学校に伝え、結果が出るまでの連絡を密にとっております。

学校からの声も、事案があれば報告書をいただければいいという意見もございます。

事務局としてはセンター由来であれば、これは報告書だけというわけにはいきませんので、学校へ伺って謝罪と報告をし、改善策をお示しする必要があると考えます。しかし、業者由来や混入経路が不明である場合には、学校へ報告書を持参していたところを、簡素化できればと考えております。

## ○委員

持参する必要はないと思います。

## ○教育長

初期対応が大事であり、それをきちんとしていますので事後報告については少し簡素化しても良いのではと新子委員からもそのようなご提案をいただいておりますが、それでいかがでしょうか。

## ○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。事後報告については、簡素化させていただきます。他に何かございますか。

○委員

異物混入の発見時を提供以前と提供以後に分けている違いについてお聞きしたい。提供以後とは、子どもたちへの配食後に先生や児童・生徒が異物を発見したということになると思いますが、提供以前とはどのような場合でしょうか。

○給食課長代理

主に調理中の異物点検工程、ボールに食材をあけている時など配送によりセンターから給食が出ていく前に発見したものが給食提供以前に発見ということです。学校に届き、配缶中に食缶を開けた時に何かしらの異物が発見された時や、喫食時に食材の中から発見されたものが提供以後という区分です。

○委員

そうすると、以後に発見した場合の中には、子どもたち自身の毛髪が含まれてしまった場合や、教室の虫がたまたま混入する可能性もあるということで宜しいでしょうか。

○給食課長代理

はい。配膳中に髪の毛が落ちて混入してしまうことや、学校でたまたま飛んでいた小さな虫が混入してしまうという場合も含まれます。

○理事兼給食課長

その場合、そのまま喫食いただくのではなく予備分を職員室に用意していますのでそれを食べていただけるようにしております。

○委員

わかりました。

○教育長

今後とも神経を使う仕事ですが、注意して未然に防げるようにお願いします。

以上で報告事項は終わりました。「(3) その他」に進めさせていただきます。

「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について」ご意見を賜りたいと思います。資料4をご覧ください。ご承知のとおり、この報告は地方教育行政の組織及び運営に関する

法律第26条に基づいて、その規定により学識経験者の意見を付して議会に報告するものでございます。本日、内容をご確認いただき、次回11月22日開催の令和元年第2回定例教育委員会会議で学識経験者よりご意見を賜るということとさせていただきます。その後2月開催予定の組合議会で報告させていただくという運びとなります。それでは資料4の3ページをご覧ください。(2)「平成30年度施策一覧」として示しております。一覧表の節名称ごとに事務局より説明をし、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。事務局、説明をお願いします。

#### ○給食課主幹

それでは、資料4「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書(案)について」の説明をさせていただきます。

平成30年度を対象年度とします「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)」を作成いたしまして、点検・評価の項目の設定としましては、昨年度と同様に学校給食組合の教育大綱に基づく施策の事業内容としております。概略の説明となりますが内容等につきましてご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。なお、当会議でのご意見を報告書(案)に反映させていただき、先ほど議案第1号にて、承認いただきました眞木評価委員にご意見をいただきまして、次回、11月22日に開催予定の教育委員会会議で点検・評価結果の報告をさせていただくことを予定しております。それでは説明させていただきます。

1ページに点検評価に関する報告書の法的なことを記載しております。2ページには「教育委員会の活動状況」としまして、「教育長及び教育委員名簿」と「教育委員会会議の開催状況」を記載しております。次の3ページから4ページには、「2. 点検・評価の方法」として、(1)「対象施策の考え方」、(2)「平成30年度施策一覧」、この施策につきましては先ほど申し上げましたとおり学校給食組合の教育大綱に基づいた事業内容としております。(3)「実施方法」、この項目の3行目に施策ごとに成果指標を設け、目指すべき成果を明確にしていると記載しており、達成状況を3段階で示しております。(4)には「学識経験者の知見の活用」について記載しております。学識経験者として先ほど承認いただきました園田学園女子大学短期大学部准教授の眞木優子先生に評価委員をお願いするものでございます。(2)「平成30年度施策一覧」に記載しております施策ごとの点検評価シートを5ページ以降につけております。

5ページから説明させていただきます。「3. 平成30年度の施策の点検評価」、節名称(1)「安心安全で衛生的な学校給食」、主要施策1)「施設・設備の老朽化の対応」、施策名1「機械機器の整備」ですが、平成30年度実績としまして、施設・設備の老朽化対策や給食施設として望まれる安全・安心な給食づくりのために優先度の高い事業を対象とし、施設・設備の改修、買替、修繕を実施いたしました。点検及び評価としまして、耐用年数を超えた連続式揚物機の買い替えや、また連続食缶消毒保管庫蒸気放熱管取替補修などを行いました。そのほか、喫緊の課題でありました両センターで未設置であった和え物コーナーにスポットクーラーを設置し、調理場内の環境改善をすることができました。これらの改修・買替につきましては学校の夏期長期休業期間に実施したため、給食は支障なく提供できております。しかし、まだ耐用年数を超え

る厨房機器も存在しますので、状況を的確に把握し、買い替えをする必要があると考えております。

続きまして6ページ、施策名2「施設設備の整備」でございますが、平成30年度実績としまして、受水槽マンホールハッチ補修、電気配線取替補修、外壁面の塗装補修、大型換気扇取替補修を実施しました。点検及び評価としまして、これらのことにより感電や漏電による火災等の事故防止、調理場環境の維持が図れました。平成30年度に予定しておりました施設設備の補修につきましては完了しましたが、施設が老朽化しているため将来を展望した施設改修計画が必要であり、平成31年度に予算化しました耐震診断の結果も踏まえて、検討していく必要があると考えております。

次に、7ページの主要施策2)「学校給食の危機管理」、施策名1「緊急事態発生時の対策」でございますが、平成30年度実績としまして、学校給食の安全管理には万全な体制で臨んでおりますが、万が一の食中毒事故発生時の組合教育委員会の対応等を記載しました「学校給食の危機管理」というマニュアルを定めております。未然防止策としまして、保健所による衛生監視、毎日の健康調査や月2回の検便検査、原則毎月1回の全員研修等を行っております。点検及び評価としまして、平成30年度の保健所の衛生監視では適切な管理ができているという監視結果を得ております。

また、急性腸炎を発症した調理員につきまして、自主検査を実施したところ、ノロウイルスの陽性反応が検出されましたが、10日間の自宅待機を指示、再検査で陰性になるまで出勤させないという対応をし、食中毒を未然に防ぐことができました。

その他、衛生管理の向上や献立内容の事前協議を行うことで、平成30年度についても食中毒の発生はございませんでした。

続きまして8ページの施策名2「異物混入時の対応」でございますが、平成30年度実績としまして、この教育委員会会議等で協議いただき作成いたしました「学校給食における異物混入対応マニュアル」に基づき対応するとともに異物混入等事故記録を作成し、該当校と該当市教委に報告をいたしました。なお、喫食中止に至る事案はありませんでした。点検及び評価としまして、給食センターで混入したと考えられるものにつきましては、減少している点で少し改善していると考えておりますが、平成31年度も「異物混入ゼロトライ」を目標に掲げ、児童生徒の安全安心の確保に、職員一丸となって取り組んでまいります。また、異物混入は学校での配膳時に発生することもございます。配膳室の管理や正確に白衣・帽子を着用してもらうことも大切ですので、学校へも適切な衛生管理を促します。

次に、9ページの主要施策3)「学校給食の衛生管理」、施策名1「調理従事者の衛生管理の研修」でございますが、平成30年度実績としまして、毎月末に1回、全員研修を行い注意事項等の啓発を行っており、学校の夏期長期休業期間中の衛生研修では現場の衛生管理や手洗いの実践指導を行いました。点検及び評価としまして、研修をすることにより意識の向上を図り、安心安全な給食が実施できました。今後も基本的なことを継続していくために研修等を行っていく必要があると考えております。

節名称(1)「安心安全で衛生的な学校給食」については以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長

節名称（１）「安心安全で衛生的な学校給食」に関する事業ということで、施設設備の問題から危機管理の問題、衛生管理の説明がありましたが、ご審議をいただきたいと思います。１ページから４ページはこれでいいと思われしますので、５ページ以降について何か実績や点検評価等でご不明な点やご質問等があればよろしくお願ひいたします。

ページごとに確認を進めていこうと思いますが、５ページ「機械機器の整備」について、何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ないようであれば、６ページ「施設設備の整備」についてお願ひいたします。

○委員

点検及び評価を見ると達成状況というところではできているということですが、５ページにもあるように施設整備については建物の老朽化という観点から考え、教育委員会全体で進めていく必要があると思います。しかし、老朽化している設備の中で達成できているのは評価できると考えます。

○教育長

事務局、いまのご意見についていかがでしょうか。

○給食課長代理

６ページに、平成３１年度に耐震診断の予算を計上していると記載しておりますが、診断そのものは終わっており、９月末までに結果が出る予定です。診断結果を基に今後のセンターのビジョンを出し、協議させていただきたいと思っております。

○教育長

他の設備よりも耐震診断は建物の大元になるものですから、心配なところではあります。

○委員

毎年修理の繰り返しということもありますが、建物が古くなってくると衛生上のことも含め、全体的な達成状況にも関わってくると思います。但し、両市においても現状を認識してもらわなければいけないので簡

単ではないとは思いますが。

○教育長

お互いに、市長部局とも議論させていただかないといけません。但し、大きなお金のかかることですので、早急に達成できないという課題は残ると思います。5ページ、6ページについて今回報告のあった点についてはよろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

それでは、7ページの「緊急事態発生時の対策」についてはいかがでしょうか。ないようですね。事務局、特に付け加える点などありますか。

○理事兼給食課長

7ページにありますように、食中毒についていえば、検便の実施や、冬にかけては病原体、ノロウイルスについても、調理員や栄養士、事務員も含め、下痢やおう吐など、日常の自己申告による報告を受け、検査を行っており、給食に従事する職員を介して広がることのないよう努めております。

○教育長

はい。それでは、先ほども議論になりました8ページの「異物混入時の対応」についてはいかがでしょうか。

○理事

異物混入については、先ほどの案件の報告の中にもありましたが、だし巻き玉子に付着物があまして、資料3には提供後としていますが、実際のところは給食センターで停止し、配缶を行っておりません。アレルギーの関係で、何が付着していたかを調べてもらわないと、不明なものを提供することは危険であるという判断をし、停止いたしました。異物は、ねじやガラスなど単純に怪我をする危険性のものもあれば、アレルギーの危険性もあります。そういうところにも細心の注意を払いながら日々提供を行っております。

○教育長

関連して、9ページも見ていただきましょう。7、8、9ページで何かご意見はございますか。

○理事兼給食課長

9ページに書かせていただいているのは、全員研修といって調理員全員に月一回行っている研修です。発  
生事案の情報共有や、月々の取組みについても報告、指導を行っております。

○教育長

調理員さんは採用時の資格要件はあるのでしょうか。

○給食課長代理

正職員については調理師免許を条件としておりました。

○教育長

正職員でない方も調理をされるのですか。

○課長代理

今は70名弱の調理員がいるのですが、正職員よりパート職員が若干多いです。

○教育長

パート職員は資格は持っておられるのですか。

○給食課長代理

従来は、調理師免許か栄養士免許を取得しているのが条件でしたので、ほぼ臨時職員も調理師免許を持っ  
ていたのですが、中学校給食を開始する時に、人数が集まりませんでしたので、今は免許を持っていなくて  
も採用されている者も若干名おります。

○教育長

それはルールを変えた、ということですか。

○給食課長代理

はい。資格を募集要件としないというルールを平成26年度の中学校給食のスタート時に変更し、採用を  
行いました。

○教育長

その時にルールを緩和したので、そのことに関わって、何か注意を払ったことはありますか。

○給食課長代理

採用時点で免許を持っていなくても、2年の実務経験を経れば調理師免許の受験資格を取れますので、積極的に取得するように職員に促しております。結果として給食センターでの勤務後に数名が取得いたしました。

○教育長

調理師免許を持っていないことで、問題になったことや課題はありますか。

○給食課長代理

ございません。正職員は全員資格を持っており、経験も豊富です。その補助としてパート職員を採用しております。

○教育長

では7ページから9ページはこれで提案していただくということよろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

それでは、次の第2節、10ページからの説明をよろしくお願いします。

○給食課主幹

10ページから説明させていただきます。

10ページ、節名称(2)「保護者・学校・給食センターとの連携」、主要施策1)「食育の取組み」、施策名1「食に関する研修の充実」では、平成30年度実績としまして、まず「保護者との連携」ですが、PTAの給食試食会時に、食の大切さについて啓発をしております。平成30年度の実績を表にしております。「学校との連携」としましては、児童の給食センター見学時に栄養士による食育のはなしを実施しております。給食センター見学の実績を表にしております。また、「教職員との連携」として、小・中学校それぞれの給食主任会におきまして、各学校の食育の取組みについての情報交換を行いました。PTA給食試食会と児童の給食センター見学の詳細につきましては、21ページに記載しております。10ページの説明を続けます。点検及び評価としまして、PTAの試食会では給食に関心を持っていただくことができ、家庭での食事の重要性についても考えていただける機会とすることができました。給食主任会では他校の取組み等

を参考に、自校の食育をより充実したものにしていくことができいております。

続きまして11ページ・12ページの施策名2「学校給食の年間指導目標」では、平成30年度実績として、食に関する指導計画を作成し、学校からの申し込みを受けました。小学校ではそれをもとに、食に関する指導を実施いたしました。中学校では「レシピにチャレンジ」を実施し、応募された献立から一部を給食の献立として採用いたしました。

学校によって実施状況にばらつきはありますが、多くの小学校で食に関する指導を行うことができました。

中学校は8校が参加し、661献立が集まりました。77献立が入賞し、その中から栄養のバランス、給食として提供できる内容か、どのような考えで献立を作成したかなどを栄養士が総合的に判断して、20献立を実際の献立として採り入れました。

点検及び評価としましては、計画内容を学習指導要領などに合わせて見直しをしつつ、今後も食に関する指導を行ってまいります。

続きまして13ページの施策名3「献立の年間計画」では、平成30年度実績として、献立のねらい等を記載した「献立の年間計画」を作成し、給食主任会で承認を得て実施しております。また毎年4校をピックアップして残菜調査を実施しております。14ページ、点検及び評価としまして、「日本の郷土料理」は、馴染みのない食材などが食べられると好評であった反面、食べ慣れないので食べにくいという意見もございました。また、行事食のハロウィンとバレンタインデーは好評でした。今後も「献立の年間計画」を作成し、それに基づいた献立を作成してまいります。また平成29年度の点検評価を受け、評価委員からご意見いただき、残菜調査の結果がより正確なものになるように調査方法の改善を行うと共に、平成30年度の給食主任会で残菜を減らす工夫について課題として取り上げております。さらにご飯と牛乳の残菜調査につきましても検討が必要であると考えております。

続きまして15ページの施策名4「地場産物の活用の推進」につきましては、平成30年度予算に地場産物の調達費用として約60万円を措置いたしました。点検及び評価としまして、行政が負担することにより、一層の献立内容の充実が期待されるため、今後も予算の拡充に努めます。

次に、16ページの主要施策2)「アレルギーの対応」、施策名1「学校給食における食物アレルギーに関する取組み」でございますが、学校生活管理指導表の提出を必須とし、医師の診断によるアレルギー対応を実施いたしました。より見やすくと、アレルギー対応献立表の様式変更も行いました。

続きまして17ページの施策名2「児童・生徒への細やかな指導と情報提供」でございますが、食物アレルギーのある児童生徒に関しては学校からの要請により、保護者、学校の管理職、クラス担任、養護教諭、給食センターの栄養士等による個別のアレルギー相談を継続して実施しております。その面談の結果、必要な児童生徒には詳しい食品成分を記載したアレルギー用献立表を電子媒体で学校に送信し、学校から該当する児童生徒の保護者にも送付しております。相談件数とアレルギー用献立表送付人数はそちらに表にしております。点検及び評価としまして、保護者からは詳しい食品成分を記載したアレルギー献立表により、安心して給食を食べることができていると評価されております。ただ年々アレルギーの原因物質が増えており、

またなんらかのアレルギーを持つ児童・生徒が増加していることから、今後のアレルギー対応については今一度全体を見直し改善・検討していく必要があると考えております。

節名称（２）「保護者・学校・給食センターとの連携」については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長

保護者・学校・給食センター、と３つの関係での説明がありましたが、今日的な課題も含まれております。議論をよろしくお願いいたします。

１０ページ、食についての保護者への研修からですが、何かございますか。

ないようですね。このまま、研修を充実させてください。

１１ページから１２ページにかけての「学校給食の年間指導目標」について、何かお気づきの点はございますか。この実績の評価を「Ｂ」にしているのは何か理由がありますか。

○給食課長代理

栄養教諭が両市所属で２名ずつしかおりません。小学校の食育は積極的に実施出来ておりますが、中学校については柏原市所属の栄養教諭が１名配属のみで、藤井寺市は中学校所属の栄養教諭がおりません。このこともあり、「食育」まではまだまだ進めていけないということで「Ｂ」としました。

○教育長

栄養教諭のカリキュラムとしてはなかなか手がまわらないということでしょうか。

○給食課長代理

アレルギー対応もありますので難しいと考えております。

○教育長

その点については、藤井寺市教委としても大阪府に要望しているところです。

○教育長

１１、１２ページについてはよろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

食育は大切ですので、よろしくをお願いします。

○教育長

13ページはいかがでしょうか。

年間計画というのは、年度で大きく変わるものでしょうか。

○給食課長代理

テーマそのもの、献立のねらいや使用する食材等は大きく変わりませんが、年度によって世界の料理を取り入れたり、日本の郷土料理を取り入れたり、伝統食については毎年ある程度テーマを決めて、平成30年度については日本全国の郷土料理を月1回取り入れたり、今年度については「ブックメニュー」をテーマにして、給食も食べて、本も読んでいただきたいという気持ちをこめて物語に出てくる献立に取り組んでおります。

ひな祭りや子どもの日は昔からやっておりましたが、最近ですと、新たにバレンタインデーやハロウィンを行事食として取り入れたところ子ども達に大変好評ですので、これは継続したいと考えております。

○教育長

平成30年度の実績評価「B」というのは残菜でしょうか。

○給食課長代理

はい。全国平均より多い傾向がありまして、平成30年度では調査した4校の年間の平均が11.6%でした。平成26年度の全国平均は6.9%ですので、全国平均より多いところを何故なのか分析し、食べやすい味に変えるなどメニューに反映させたり、食べる・食べないがクラスによっても全然違うので、各校で行われている食べるための良い取り組みを取り入れる等を共有しないといけない、というところで「B」としております。

○教育長

はい、わかりました。何かこの点でご意見はございませんか。

○委員

点検及び評価の残菜調査の2つ目のところですが、「同じ献立でも残菜量は学校によって差がでることや、調査対象校は毎日変わるため、献立内容による年度ごとの比較が難しい。」とありますが、原因がすでに分かっているのであれば、ぜひ改善してもらいたい。

3つ目のところについては、「今後、残菜調査の結果がより正確なものになるように調査方法の改善を行う」とありますが、来年にはこのような記載はなしに是非、調査方法を変えて原因はここだという回答を出してもらいたい。

全国平均よりも多く残菜がでるとするのは不思議です。私達、小学校時分の40年、50年前には給食は取り合いをしていて足りないという状況でした。白いご飯が始まった時には取り合いで大変でしたが、今はとてのご飯が余るということを知り、何故なんだろうと思います。

もう一点、私がお話したいのは、マスコミでも問題になっていますが、実際に学校が忙しくなっており、学習の時間が増え、給食の時間が短くなっているということです。「食育」という話が出てきた時に、給食の時間も含めてお話をしながらみんなで楽しく、美味しく食べるという目標があるはずなのに、10分余りで給食を喫食するや、次の時間がある、配膳が遅れていて、喫食時間が取れないということが現場で起こっていないのか。理事会や主任会でこういう話が出ていないのか心配をします。食育の大切さを言われていて、残菜の量が増えていて、その中で喫食時間を確保できない、ゆっくり喫食できないということがあれば、それは問題であると思います。是非、大げさでなくていいので、この調査もしていただいて、理事会や主任会で話をしていただき、食育の目的に見合った喫食時間を確保してあげてほしいと思います。柏原市や藤井寺市ができていれば、嬉しいですが、万が一できていないのであれば改善をお願いしたいと思います。

#### ○教育長

今のような話題は給食主任会で出ていますか。

#### ○給食課長代理

給食主任会で、平成30年度、31年度と「残菜をへらす」ということで取り組んでいますが、給食時間がないという意見も出ています。

大学等の教授の発表で喫食時間が15分と20分では残菜の量が全然違うという研究論文もありますので。学校のカリキュラムもありますので、給食時間をいきなり20分、25分取ってくださいというのはなかなか難しい面もあると思うのですが、限られた昼休みの時間で、準備時間を短くして、20分の喫食時間がとれるか、9月以降の給食主任会で案件として取り上げることができたらいいと感じております。

時間がないから食べられないというのは一番もったいないです。残菜の理由の3位に時間が足りないというのが出てきます。1位が嫌いな食べ物がある、2位が多い、です。時間が足りないという理由については、喫食時間を長くとれば、残菜が減ることにつながると思います。

#### ○教育長

はい。よろしくお願いします。それで報告をいただくということでよろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、15ページ、16ページはいかがでしょうか。15ページの地場産物についてはこれでいいようであれば、16ページのアレルギーに関する取り組みについて、よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

それでは、次の節名称の説明をお願いします。

○給食課主幹

それでは先ほどの続きで、18ページの節名称(3)「学校給食費の滞納問題」、主要施策1「滞納給食費の対応と対策」、施策名1「滞納保護者との対応」でございますが、平成30年度実績でございますが、学校で徴収できなかった給食費は「学校給食費滞納対策事務実施要項」に基づき学校給食会に移管されます。滞納繰越金は表のとおりでございます。また、平成31年度新入生の保護者への入学説明会では学校給食の概要及び給食費についてのリーフレットを配布し、給食費を滞納しないよう理解と協力を求めました。点検及び評価としまして、平成28年度からの台帳整備や資料充実の取組みに加え、平成29年度の法的措置の経験を基に、手続きを円滑に進めることができました。今後も保護者宅への訪問も継続して実施し、状況把握や支払いを促していきます。

続きまして19ページの施策名2「滞納給食費の回収と対策」でございますが、平成30年度実績としまして、学校からの報告に基づき、児童生徒ごとに台帳を整理のうえ、催告及び再催告書を送付し、少しでも滞納給食費が回収できるよう引き続き取り組みました。

続きまして20ページの施策名3「訴訟裁判に向けての対応」でございますが、平成30年度実績としましては、度重なる催告・訪問などを行っても支払の意向が見られなかった2世帯につきまして、簡易裁判所に「支払督促の申立」をいたしました。うち1世帯は期限までに申立額全額の入金があり、取り下げ等を行っております。残り1世帯は仮執行宣言申立により債務名義を取得し、債権が確定しております。点検及び評価としまして、法的措置対象者の選定につきましては、公平公正が原則ではありますが、滞納の状況、生活保護や就学援助の受給状況等も勘案したうえでの選定が必要であると考えております。

節名称(3)「学校給食費の滞納問題」については以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長

最後にまた大きな問題が出てまいりましたが、18ページから20ページまで、一括して、お気づきの点やご質問はございませんか。

18ページ、19ページについては「B」評価が続いているようですが。

○給食課長代理

18ページの「B」評価につきましては、年々、滞納額が増え続けていて、支払督促申立や訪問をする等できる範囲で努力は続けていますが、滞納が増え続けているという点で「B」としております。

19ページにつきましても、同じように督促等を簡易書留で送ったり、訪問をしたり取り組んでおりますが、全員の保護者からは払っていただけていない、学校や児童生徒との関係にも注意を払いながら取り組んでおりますが、全額回収に至っていない、ということで、「B」ということになっております。

○教育長

難しい問題だと思いますが、何かご意見はございませんか。

給食費の滞納というのは昔から続いている問題であり、社会問題にもなってきて、徴収方法の制度、仕組みも変えて今の形になっていると思いますが、今の形になってから少し緩和されたのか、やはり手ごわい問題であるのでしょうか。その辺の評価はいかがでしょうか。

○給食課長代理

当給食組合では、私会計及び民事債権なので、手ごわいという印象をもっております。

○教育長

裁判をしますよ、と強制力を以ていうことがなかなか抑止力になりにくいのでしょうか。抑止力になっていないのか、現実に本当に払えないのか。

○理事兼給食課長

そのような結果、実績は、例えば、給食組合のホームページにある程度公表、公開はしているのですが、学校の取り組みのあと、給食組合に移管されて、催告などの公的な手続きになることが抑止力にならないか、と思って働きかけているところですが、結果として滞納額が増えてきているところもあります。19ページに書いておりますように、私債権なのか公債権なのかということや、今まで各学校の方で徴収していただいていた部分にしても、働き方改革の点からも考えて、給食費を学校の先生方が徴収されるべきものなのか、ということもありますし、最近いろいろところでやっているように公債権化しても、藤井寺市柏原市学校給食組合ということで捉え方をすると、難しい。情報共有の部分で考えても1市の行政であれば、予算化し

て一旦、全額を市の予算で補ってそれを給食費という債権として徴収していく流れになるのですが、そのあたり実際2市でやっていることもありますので、滞納されている方の情報も、公債権化しても、施設として分かれているのでどのような情報提供を受けることができるのか、ということや、場合によっては両市の教育委員会でやっていただくのか、など問題点はいろいろ絡んでいる部分です。

現状においては根気よく滞納されている方とお話させていただくというのが最終的な回収に対しての取り組みとなってくるところです。

#### ○委員

濱崎教育長もおっしゃったように、以前は滞納というのは対策をとっていなかったと思います。滞納者がいたとしても、学校が給食費を支払ってもらうよう電話をしたり、家庭訪問をする程度で済ませていたと思います。法的措置も含めて対応することを給食センターが決めていただいて、理事会も賛成をしたわけですが私は良かったと思っています。よく踏み込んでもらったおかげで、一歩も二歩も前進をしたと思っています。現実にもものすごく成果があがらなくとも継続していただきたい。滞納というのは不公平だと思います。不公平な状況をなくしていくという意味では、今の状況を考えながら、他市の進んだ取り組みも取り入れて胸を張って続けていただきたい。

#### ○教育長

励ましの言葉をいただきました。これからも継続して頑張ってください。

18、19、20ページで説明は最後ですが滞納問題についてはこれで提出して頂くということでよろしいでしょうか。

#### ○委員一同

「はい」の発言

#### ○教育長

ありがとうございました。この報告書(案)で修正箇所があれば修正を加えたものを基に次回11月22日開催の教育委員会会議で眞木評価委員のご意見をいただくということで進めさせていただきます。

以上をもって本日予定の案件がすべて終了しました。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございました。これをもって令和元年第1回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前11時25分